



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月25日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境生活政策課	政策企画係	亀谷	内線 2912 直通 058-272-8202 FAX 058-278-2605

岐阜県環境審議会の委員の公募を行います

県では、環境の保全に関して基本的な事項を調査審議するため、「岐阜県環境審議会」を設置し、有識者をはじめとする委員の方々からご意見をいただいています。

このたび、下記のとおり公募による委員の選任を行いますので、お知らせします。

記

1 募集人数 若干名

2 応募資格

令和8年4月1日現在満18歳以上で、県内に居住又は通勤、通学している方。
ただし、高校生、国又は地方公共団体の議員及び常勤の公務員は除きます。

3 任 期 2年間(令和8年8月1日～令和10年7月31日)

4 委員の仕事

- ・年に数回開催される審議会にご出席のうえ、意見を述べていただきます。
- ・審議会は平日に2時間程度、岐阜市内において開催予定です。
- ・出席者には県の規定に基づき報酬と交通費を支給します。

5 応募の方法

- ・応募書(所定の様式)に必要事項を記入いただき、下記のテーマに関するレポート(自由書式で800字以内)を添えて提出してください。
- ・提出方法は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれの方法でも可能です。
- ・応募書等を受理しましたら、その旨ご連絡します。提出してから1週間以内に連絡がない場合は、お問い合わせください。
- ・ご提出いただいた応募書等は返却しません。

レポートテーマ：

「岐阜県の環境行政における『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」

※第7次岐阜県環境基本基本計画の26頁に「ウェルビーイング／高い生活の質」についての記載がありますので、レポート作成の参考としてください。

6 応募書の入手先

- ・環境生活政策課（県庁9階）、岐阜地域環境事務所及び各県事務所環境課
- ・県ホームページ ホームページトップ>くらし・防災・環境>環境>環境全般
(URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/367676.html>)

7 応募期間 令和8年5月25日（月）～6月12日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

8 選考方法等

- ・提出いただいたレポート等を審査し、委員を決定します（面接は行いません）。
- ・選考結果は7月中旬までに本人に通知するとともに、被選任者の氏名を県ホームページで公表します。

9 応募先及びお問い合わせ先

岐阜県 環境エネルギー生活部 環境生活政策課 政策企画係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL: 058-272-8202 (直通) FAX: 058-278-2605

E-mail: c11260@pref.gifu.lg.jp